

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5840722号
(P5840722)

(45) 発行日 平成28年1月6日(2016.1.6)

(24) 登録日 平成27年11月20日(2015.11.20)

(51) Int.Cl.		F I			
G06F	3/048	(2013.01)	G06F	3/048	655B
H04M	1/00	(2006.01)	G06F	3/048	651C
			H04M	1/00	R

請求項の数 14 (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2014-81464 (P2014-81464)	(73) 特許権者	500257300
(22) 出願日	平成26年4月10日 (2014.4.10)		ヤフー株式会社
(65) 公開番号	特開2015-203888 (P2015-203888A)		東京都港区赤坂9丁目7番1号
(43) 公開日	平成27年11月16日 (2015.11.16)	(74) 代理人	100089118
審査請求日	平成26年7月18日 (2014.7.18)		弁理士 酒井 宏明
早期審査対象出願		(74) 代理人	100125612
			弁理士 中嶋 裕昭
		(72) 発明者	大平 真也
			東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社社内
		(72) 発明者	藤川 貴由
			東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報表示装置、情報表示方法および情報表示プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1コンテンツと第2コンテンツとを表示する表示部と、
前記第2コンテンツを所定の方向にスクロールさせる操作を受付けた場合は、前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズの縦横比を変更せずに縮小させながら、当該第1コンテンツが表示される領域を縮小させ、前記第2コンテンツが表示される領域を拡大する変更部と

を有することを特徴とする情報表示装置。

【請求項2】

前記変更部は、前記表示部により表示された前記第2コンテンツに対する操作に応じて、前記第2コンテンツの表示態様とともに前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズを変更する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報表示装置。

【請求項3】

前記変更部は、利用者から受付けた操作に応じて、前記第1コンテンツが表示される領域と、前記第2コンテンツが表示される領域とを変更する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の情報表示装置。

【請求項4】

前記変更部は、前記所定の方向として、初期状態において前記第2コンテンツが表示されていない領域を表示させる方向へ、前記第2コンテンツをスクロールさせる操作を受付

けた場合は、前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズを縮小させながら、当該第1コンテンツが表示される領域を縮小させ、前記第2コンテンツが表示される領域を拡大する

ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか1つに記載の情報表示装置。

【請求項5】

前記表示部は、複数のリストを含む第2コンテンツを表示し、

前記変更部は、前記第2コンテンツが表示される領域を拡大させるに伴い、当該第2コンテンツが表示される領域内に表示される前記リストの件数を増大させる

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか1つに記載の情報表示装置。

【請求項6】

前記表示部は、画像を含む第1コンテンツおよび第2コンテンツを表示し、

前記変更部は、前記第1コンテンツに含まれる前記画像の表示サイズを、前記第2コンテンツに含まれる前記画像の表示サイズと略同じサイズに縮小させる

ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか1つに記載の情報表示装置。

【請求項7】

前記変更部は、前記第1コンテンツが表示される領域を縮小させた状態で、前記第2コンテンツを前記所定の方向とは逆の方向にスクロールさせる操作を受付けた場合は、前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズと当該第1コンテンツが表示される領域とを拡大させ、前記第2コンテンツが表示される領域を縮小する

ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか1つに記載の情報表示装置。

【請求項8】

前記変更部は、前記第1コンテンツに含まれるコンテンツを縮小させた状態で、前記第1コンテンツを選択する操作を受付けた場合は、当該第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズと当該第1コンテンツが表示される領域とを拡大させ、前記第2コンテンツが表示される領域を縮小させる

ことを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか1つに記載の情報表示装置。

【請求項9】

前記変更部は、前記第1コンテンツに含まれるコンテンツが動画像である場合は、前記第1コンテンツの表示サイズを拡大させた際に、当該動画像の先頭から再生を再開させる

ことを特徴とする請求項 7 または 8 に記載の情報表示装置。

【請求項10】

前記変更部は、初期状態において、前記第2コンテンツが表示される領域内に当該第2コンテンツの全領域が表示される場合は、前記第2コンテンツの表示態様と前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズとを変更してから、前記第2コンテンツの表示態様と前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズとを元に戻す

ことを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか1つに記載の情報表示装置。

【請求項11】

前記変更部は、前記第2コンテンツに前記第1コンテンツに関連するコンテンツが含まれる場合は、利用者から受付けた操作に応じて、前記第2コンテンツの表示態様と前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズとを変更し、前記第2コンテンツに前記第1コンテンツに関連するコンテンツが含まれない場合は、前記第2コンテンツの表示態様と前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズとを変更してから、前記第2コンテンツの表示態様と前記第1コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズとを元に戻す

ことを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか1つに記載の情報表示装置。

【請求項12】

前記変更部は、前記第1コンテンツに含まれるコンテンツが動画像である場合は、当該動画像の再生を継続したままで、当該第1コンテンツの表示態様と前記第2コンテンツの表示態様とを変更する

ことを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれか1つに記載の情報表示装置。

10

20

30

40

50

【請求項 1 3】

任意のコンテンツを表示する情報表示装置が実行する情報表示方法であって、
第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとを表示する表示工程と、
前記第 2 コンテンツを所定の方向にスクロールさせる操作を受付けた場合は、前記第 1 コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズの縦横比を変更せずに縮小させながら、当該第 1 コンテンツが表示される領域を縮小させ、前記第 2 コンテンツが表示される領域を拡大する変更工程と

を含むことを特徴とする情報表示方法。

【請求項 1 4】

コンピュータに、
第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとを表示する表示手順と、
前記第 2 コンテンツを所定の方向にスクロールさせる操作を受付けた場合は、前記第 1 コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズの縦横比を変更せずに縮小させながら、当該第 1 コンテンツが表示される領域を縮小させ、前記第 2 コンテンツが表示される領域を拡大する変更手順と

を実行させることを特徴とする情報表示プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報表示装置、情報表示方法および情報表示プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、スマートフォンやタブレット型 P C (Personal Computer) 等のスマートデバイス、デスクトップ型の P C 等、任意の情報表示装置に様々な情報を表示させる技術が知られている。このような技術の一例として、情報表示装置が有する画面上に所定のコンテンツを表示させ、利用者の操作に応じて、コンテンツの表示態様を変更させる技術が知られている。例えば、利用者が画面上で指を横方向にスライドさせた場合は、指をスライドさせた領域に表示されたコンテンツをスクロールさせ、画面上で指を縦方向にスライドさせた場合は、指をスライドさせた領域に表示されたコンテンツの表示サイズを変更する技術が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】国際公開第 2010/087203 号パンフレット

【特許文献 2】特開 2009-181510 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記の従来技術では、ユーザビリティを向上させることが困難である。具体的には、上記の従来技術では、利用者が操作を行った領域のコンテンツに対して操作が反映されるに過ぎず、必ずしもユーザにとって見やすい表示態様であるとは限らないので、ユーザビリティが良いとは言えない。

【0005】

本願は、上記に鑑みてなされたものであって、ユーザビリティを向上させる情報表示装置、情報表示プログラムおよび情報表示方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本願に係る情報表示装置は、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとを表示する表示部と、
前記第 2 コンテンツを所定の方向にスクロールさせる操作を受付けた場合は、前記第 1 コンテンツに含まれるコンテンツの表示サイズの縦横比を変更せずに縮小させながら、当該

10

20

30

40

50

第 1 コンテンツが表示される領域を縮小させ、前記第 2 コンテンツが表示される領域を拡大する変更部とを有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

実施形態の一態様によれば、ユーザビリティを向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図 1】図 1 は、実施形態に係る表示処理の一例を示す図である。

【図 2】図 2 は、実施形態に係る端末装置の構成例を示す図である。

【図 3】図 3 は、実施形態に係る表示処理の他の例を示す図である。

10

【図 4】図 4 は、実施形態に係る端末装置が実行する表示処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【図 5】図 5 は、実施形態に係る端末装置が第 1 コンテンツの表示サイズを拡大する処理の一例を説明する図である。

【図 6】図 6 は、実施形態に係る端末装置が動画再生後に実行する処理の一例を説明する図である。

【図 7】図 7 は、実施形態に係る端末装置の他の例を説明する図である。

【図 8】図 8 は、実施形態にかかる端末装置が実行する変更処理の他の例を説明する図である。

【図 9】図 9 は、実施形態に係る端末装置の機能を実現するコンピュータの一例を示すハードウェア構成図である。

20

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下に、本願に係る情報表示装置、情報表示方法、情報表示プログラムを実施するための形態（以下、「実施形態」と呼ぶ）について図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、この実施形態により本願に係る情報表示装置、情報表示方法、情報表示プログラムが限定されるものではない。また、以下の各実施形態において同一の部位には同一の符号を付し、重複する説明は省略される。

【0010】

〔1. 表示処理〕

30

まず、図 1 を用いて、実施形態に係る情報表示装置の一例について説明する。図 1 は、実施形態に係る表示処理の一例を示す図である。図 1 では、情報表示装置の一例である端末装置 100 によって、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとが表示される例を示す。

【0011】

図 1 に示した端末装置 100 は、スマートフォン等の携帯端末装置である。また、端末装置 100 は、液晶ディスプレイ等の出力部 150 を有する。なお、端末装置 100 には、タッチパネルが採用されているものとする。すなわち、端末装置 100 の利用者は、指や専用ペンで出力部 150 の表示面をタッチすることにより各種操作を行う。

【0012】

第 1 コンテンツは、静止画像、音楽、テキスト、動画像等のコンテンツであり、端末装置 100 が表示するメインコンテンツを含むコンテンツである。例えば、図 1 に示す例では、端末装置 100 は、第 1 コンテンツとして、アニメーション、映画、ニュース等、任意の動画像である動画コンテンツ 111 と、動画コンテンツ 111 の説明テキスト 112 とを領域 110 に表示する。例えば、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 とともに、「シリーズ 第 1 話」といった動画コンテンツ 111 のタイトルと、「あと 3 日 X X X 年 X 月 X 日まで」といった再生可能期間を示す情報とが含まれる説明テキスト 112 を表示する。なお、実施形態は、これに限定されるものではなく、例えば、説明テキスト 112 には、動画コンテンツ 111 のあらすじ等が含まれてもよい。

40

【0013】

第 2 コンテンツは、第 1 コンテンツと同様に、静止画像、音楽、テキスト、動画像等の

50

コンテンツである。例えば、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 と関連する動画コンテンツのリスト 121 ~ 125 を含む第 2 コンテンツを領域 120 に表示する。また、端末装置 100 は、動画コンテンツのタイトル、再生時間、サムネイル画像等が含まれるリスト 121 ~ 125 を表示する。

【0014】

また、端末装置 100 は、利用者の各種操作を検出すると、検出した各種操作に従って、第 1 コンテンツおよび第 2 コンテンツの表示態様を変更する。例えば、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 が表示された領域を利用者が指 F10 でタップした場合は、動画コンテンツの再生や一時停止を行う。また、端末装置 100 は、リスト 121 が表示された領域を利用者が指 F10 でタップした場合は、動画コンテンツ 111 の再生を停止し、リスト 121 と対応する動画コンテンツの再生を開始する。

10

【0015】

また、端末装置 100 は、初期状態において、第 2 コンテンツに含まれるリスト 121 ~ 125 をすべて表示できない場合は、第 2 コンテンツのスクロール操作を受付ける。例えば、端末装置 100 は、第 2 コンテンツが表示される領域 120 で、利用者の指 F10 が下から上へと移動した場合は、第 2 コンテンツに含まれるリスト 121 ~ 125 をスクロールさせ、表示されていなかったリストを表示する。

【0016】

ここで、従来の端末装置は、初期状態において第 2 コンテンツが表示される領域 120 内で、リスト 121 ~ 125 をスクロールさせるにすぎないので、視認性を向上させることができず、ユーザビリティを向上させることが難しかった。

20

【0017】

そこで、端末装置 100 は、以下の処理を実行する。まず、端末装置 100 は、第 1 コンテンツに含まれる動画コンテンツ 111 と説明テキスト 112 とを領域 110 に表示し、第 2 コンテンツに含まれるリスト 121 ~ 125 を領域 120 に表示する。また、端末装置 100 は、第 2 コンテンツに対する操作を受付ける。例えば、端末装置 100 は、領域 120 上で行われたスクロール操作を受付ける。

【0018】

そして、端末装置 100 は、利用者から受付けた操作に応じて、第 2 コンテンツの表示態様を変更するとともに、第 1 コンテンツの表示サイズを変更する。例えば、端末装置 100 は、第 2 コンテンツ上で行われたスクロール操作等、第 2 コンテンツに対する操作を受付けた場合は、リスト 121 ~ 125 の表示サイズを変更することなく、第 2 コンテンツが表示される領域 120 を拡大し、第 1 コンテンツが表示される領域 110 を縮小するとともに、動画コンテンツ 111 の表示サイズを縮小する。つまり、端末装置 100 は、第 2 コンテンツが表示される領域 120 を拡大させるに伴い、領域 120 に表示されるリスト 121 ~ 125 の件数を増大させる。

30

【0019】

このように、端末装置 100 は、第 2 コンテンツに対する操作に応じて、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示サイズおよび表示領域をそれぞれ個別に変更する。また、端末装置 100 は、利用者が操作しようとするコンテンツ、すなわち、利用者がより興味を有すると考えられるコンテンツが表示される領域を拡大し、他のコンテンツが表示される領域を縮小する。この結果、端末装置 100 は、利用者が操作しようとするコンテンツの表示領域を広くできるので、ユーザビリティを向上させることができる。

40

【0020】

以下、図 1 を用いて、端末装置 100 が実行する第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示態様の一例について説明する。なお、以下の説明では、利用者の指 F10 の操作により、端末装置 100 が第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示態様を変化させる処理の一例について、図 1 の左から第 1 状態 ~ 第 4 状態として説明する。なお、以下の説明では、第 1 コンテンツに動画コンテンツ 111 と説明テキスト 112 が含まれる例について説明するが、第 1 コンテンツには、動画コンテンツ 111 のみが含まれてもよい。また、以

50

下の説明では、第2コンテンツにリスト121～125が含まれる例について説明するが、第2コンテンツには、さらに複数のリストが含まれてもよい。

【0021】

まず、端末装置100は、後述するコンテンツサーバ10から、動画コンテンツ111と、説明テキスト112とを取得する。また、端末装置100は、動画コンテンツ111と同じシリーズの動画コンテンツのリスト121～125を取得する。そして、端末装置100は、第1状態に示すように、表示画面のうち、領域110に動画コンテンツ111と説明テキスト112とを第1コンテンツとして表示し、残りの領域120に、リスト121～125を含む第2コンテンツを表示する。ここで、端末装置100は、領域120内にリスト121～125をすべて表示できないので、初期状態においてはリスト121～125のうち、リスト121およびリスト122のみを表示する。

10

【0022】

ここで、端末装置100は、第2コンテンツが表示される領域120において、利用者の指F10により、第2コンテンツを上方向にスクロールさせる操作が行われた場合は、第2状態に示すように、第1コンテンツの表示サイズを変更するとともに、第2コンテンツを表示する領域の大きさを変更する。

【0023】

詳細には、端末装置100は、第2コンテンツに対する上方向のスクロール操作が行われた場合は、動画コンテンツ111の再生を継続しながら、第1コンテンツが表示される領域110を縮小するとともに、説明テキスト112の表示を消去し、動画コンテンツ111の表示サイズを縮小する。また、端末装置100は、第2コンテンツに含まれるリスト121～125の表示サイズを変更せずに、第2コンテンツが表示される領域120の大きさを拡大する。この結果、端末装置100は、領域120内に、初期状態よりも多くの件数のリスト121～123を表示することとなる。

20

【0024】

また、端末装置100は、第1コンテンツに含まれる画像と第2コンテンツに含まれる画像とが同程度の大きさになるまで、第1コンテンツの表示サイズを縮小させる。具体的には、端末装置100は、第3状態に示すように、動画コンテンツ111の表示サイズと、第1コンテンツが表示される領域110とを所定の大きさまで縮小し、第2コンテンツが表示される領域120を所定の大きさまで拡大する。詳細には、端末装置100は、動画コンテンツ111の再生を継続しながら、動画コンテンツ111の表示サイズをリスト121～125に含まれるサムネイルと同程度まで縮小し、第1コンテンツが表示される領域110をリスト121～125と同程度まで縮小する。

30

【0025】

また、端末装置100は、領域110内における動画コンテンツ111の配置位置をリスト121～125に含まれるサムネイルとそろえる。また、端末装置100は、領域110内にテキストを表示する場合は、かかるテキストの配置位置をリスト121～125に含まれるテキストの配置位置とそろえる。この結果、端末装置100は、第2コンテンツの視認性を向上させるとともに、画面全体における視認性を向上させることができる。

【0026】

このように、端末装置100は、利用者の指F10が第2コンテンツのスクロール操作を行った場合は、動画コンテンツ111の再生を継続しつつ、動画コンテンツ111の表示サイズを縮小し、初期状態よりも大きい領域120内にリスト121～125を表示する。この結果、端末装置100は、動画コンテンツ111のオープニングシーン等、利用者の興味が薄い範囲を再生させながら、次に試聴する動画コンテンツを選択し、動画コンテンツ111の本編が開始された場合は、動画コンテンツ111の表示サイズを拡大するといった、いわゆるながら操作を容易にすることができるので、ユーザビリティを向上させることができる。

40

【0027】

また、端末装置100は、第3状態に示す表示態様において、利用者の指F10により

50

上方向のスクロール操作が行われた場合は、第2コンテンツが表示される領域120内で、リスト121~125を上方向にスクロールさせる。このため、端末装置100は、初期状態よりも広い領域120を用いた操作を提供することができる。

【0028】

また、端末装置100は、第3状態に示す表示態様において、利用者の指F10により第2コンテンツを下方向にスクロールさせる操作が行われた場合は、第1コンテンツと第2コンテンツとの表示態様を初期状態に戻す操作を行う。

【0029】

具体的には、端末装置100は、領域120上で下方向のスクロール操作が行われた場合は、第4状態に示すように、領域120を第1状態と同じ大きさまで縮小し、領域110を第1状態と同じ大きさまで拡大する。また、端末装置100は、動画コンテンツ111の表示サイズを元の大きさまで拡大し、説明テキスト112を表示する。この結果、端末装置100は、利用者の興味が動画コンテンツ111に戻った場合は、直感的な操作で、動画コンテンツ111の表示サイズを拡大することができる。

10

【0030】

なお、上述した例では、端末装置100は、第2コンテンツに対する操作に応じて、動画コンテンツ111の表示サイズと、第2コンテンツが表示される領域120の大きさとを変更した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、第2コンテンツに対する操作に応じて、動画コンテンツ111と説明テキスト112との表示サイズを変更してもよい。

20

【0031】

また、例えば、端末装置100は、第1コンテンツに対する操作に応じて領域120や、第2コンテンツに含まれるリスト121~125のサイズを変更してもよい。また、端末装置100は、スクロール操作以外にも、タップ操作、ダブルタップ操作、複数の指を用いたピンチイン操作やピンチアウト操作に応じて、上述した処理を行ってもよい。例えば、端末装置100は、領域120でピンチアウト操作が行われた場合は、領域110および動画コンテンツ111の表示サイズを縮小するとともに、領域120を拡大するとともに、領域120内に表示された第2コンテンツの表示サイズを拡大してもよい。

【0032】

なお、端末装置100が画面上の上方向に領域110を配置し、領域120を画面上の下方向に配置した際、領域120内に表示された第2コンテンツに対して上方向のスクロール操作が行われた場合は、スクロール操作が行われる方向と、領域110を縮小する方向および領域120を拡大する方向とが一致することとなる。このため、端末装置100は、領域120上において、領域120を基準として領域110が配置された方向へのスクロール操作が行われた場合は、第1コンテンツの表示サイズを縮小し、領域120を拡大する。この結果、端末装置100は、より直感的な操作手段を提供できるので、ユーザビリティをさらに向上させることができる。

30

【0033】

以下、上記した表示処理を実現する端末装置100の機能構成の一例について説明する。

40

【0034】

〔2. 端末装置100の構成〕

次に、図2を用いて、実施形態に係る端末装置100の構成について説明する。図2は、実施形態に係る端末装置の構成例を示す図である。図2に示すように、端末装置100は、ネットワークNを介して、各種コンテンツの配信を行うコンテンツサーバ10とデータの送受信を行う。なお、図2に示す端末装置100は、複数台のコンテンツサーバ10とデータの送受信を行ってもよい。例えば、端末装置100は、動画コンテンツ111とリスト121~125を個別のコンテンツサーバから取得してもよい。

【0035】

端末装置100は、各種コンテンツを閲覧する利用者によって利用される情報処理装置

50

である。例えば、端末装置 100 は、スマートフォン等の携帯電話機や、タブレット端末や、PDA (Personal Digital Assistant) や、デスクトップ型 PC (Personal Computer) や、ノート型 PC 等である。端末装置 100 は、利用者による操作にしたがって、コンテンツサーバ 10 から第 1 コンテンツおよび第 2 コンテンツを取得し、取得した第 1 コンテンツおよび第 2 コンテンツを表示する。

【0036】

コンテンツサーバ 10 は、静止画像、音楽、テキスト、動画像等、任意のコンテンツの配信を行う情報処理装置である。例えば、コンテンツサーバ 10 は、端末装置 100 からコンテンツの検索キーワードを受信すると、受信した検索キーワードを用いて動画コンテンツの検索を行い、検索結果のリストを端末装置 100 に送信する。そして、コンテンツサーバ 10 は、端末装置 100 から動画コンテンツ 111 の取得要求を受信すると、動画コンテンツ 111 のデータと動画コンテンツ 111 を説明する説明テキスト 112 とを第 1 コンテンツとして端末装置 100 へ送信する。また、コンテンツサーバ 10 は、動画コンテンツ 111 と同シリーズのコンテンツや、動画コンテンツ 111 を閲覧した他の利用者の閲覧履歴に基づくコンテンツのリストを第 2 コンテンツとして端末装置 100 に送信する。

10

【0037】

ここで、端末装置 100 は、図 2 に示すように、通信部 130、入力部 140、出力部 150、記憶部 160、制御部 170 を有する。なお、端末装置 100 の内部構成は、図 2 に示した構成に限られず、上述した表示処理を行う構成であれば他の構成であってもよい。

20

【0038】

通信部 130 は、例えば、NIC (Network Interface Card) 等によって実現される。そして、通信部 130 は、ネットワーク N と有線または無線で接続され、コンテンツサーバ 10 との間で情報の送受信を行う。

【0039】

入力部 140 は、利用者から各種操作を受付ける入力装置である。例えば、入力部 140 は、キーボード、マウス、操作キー、タッチパネル等によって実現される。出力部 150 は、各種情報を表示するための表示装置である。例えば、出力部 150 は、液晶ディスプレイ等によって実現される。なお、入力部 140 にタッチパネルが採用される場合には、入力部 140 と出力部 150 とは一体化される。

30

【0040】

記憶部 160 は、例えば、RAM (Random Access Memory)、フラッシュメモリ (Flash Memory) 等の半導体メモリ素子、または、ハードディスク、光ディスク等の記憶装置によって実現される。また、記憶部 160 は、再生アプリケーション 161 を記憶する。かかる再生アプリケーション 161 は、例えば、端末装置 100 がネットワーク N 上のアプリケーションストア等からダウンロードし、記憶部 160 に格納されたプログラムであり、端末装置 100 にコンテンツサーバ 10 と連携して動画コンテンツ 111 等のコンテンツを再生させるアプリケーションである。

【0041】

制御部 170 は、例えば、CPU (Central Processing Unit) や MPU (Micro Processing Unit) 等によって、端末装置 100 内部の記憶装置に記憶されている各種プログラムが RAM を作業領域として実行されることにより実現される。また、制御部 170 は、例えば、ASIC (Application Specific Integrated Circuit) や FPGA (Field Programmable Gate Array) 等の集積回路により実現される。

40

【0042】

ここで、図 2 に示す例では、制御部 170 は、表示制御部 171 と操作制御部 172 と再生制御部 173 とを有する。

【0043】

表示制御部 171 は、出力部 150 の画面上に任意の情報を表示する処理を実行する制

50

御部であり、例えば、画面表示用のAPI (Application Programming Interface) である。例えば、表示制御部171は、再生制御部173による指示に応じて、第1コンテンツおよび第2コンテンツを表示する。また、表示制御部171は、再生制御部173による指示に応じて、第1コンテンツを表示する領域110の位置、大きさ、範囲、第1コンテンツの表示サイズ等、第1コンテンツの表示態様を変更する。また、表示制御部171は、再生制御部173による指示に応じて、第2コンテンツを表示する領域120の位置、大きさ、範囲、第2コンテンツの表示サイズ等、第2コンテンツの表示態様を変更する。

【0044】

操作制御部172は、入力部140に対する利用者の操作を検出し、検出した操作に応じて、各種制御を実行する制御部であり、例えば、操作内容を取得するためのAPIである。例えば、操作制御部172は、利用者の指F10が画面上でスクロール操作を行った場合は、スクロール操作が行われた旨、スクロール操作が行われた領域、スクロールの大きさ等、操作の内容を再生制御部173に通知する。

10

【0045】

再生制御部173は、CPU、MPU、ASIC、FPGA等により記憶部160に記憶された再生アプリケーション161が実行されることで実現される。図2に示す例では、再生制御部173は、取得部174、表示部175、受付部176、変更部177を有する。

【0046】

取得部174は、利用者の操作に応じて、コンテンツサーバ10から各種コンテンツを取得する。例えば、取得部174は、利用者が検索キーワードを入力すると、入力された検索キーワードをコンテンツサーバ10に送信し、検索結果のリストを取得する。そして、取得部174は、検索結果を画面上に表示させる。

20

【0047】

また、取得部174は、利用者が、検索結果に含まれるコンテンツの選択操作を行った場合は、選択されたコンテンツ、例えば、動画コンテンツ111の取得要求をコンテンツサーバ10に送信し、動画コンテンツ111等の第1コンテンツおよび動画コンテンツ111と同シリーズの動画コンテンツのリスト121~125等の第2コンテンツを取得する。

30

【0048】

表示部175は、表示制御部171を用いて、各種コンテンツを画面上に表示する。例えば、表示部175は、取得部174が静止画像又は動画画像を含む第1コンテンツおよび第2コンテンツを取得した場合は、第1コンテンツと第2コンテンツとを画面上に表示させるとともに、第1コンテンツに含まれる動画コンテンツ111の再生を行う。なお、表示部175は、第2コンテンツに複数のリスト121~125が含まれる場合は、各リスト121~125を所定の表示サイズで表示する。この結果、表示部175は、初期状態において、第2コンテンツに含まれるリスト121~125のうち、領域120内に表示可能な数のリストのみを表示することとなる。

【0049】

受付部176は、第2コンテンツに対する利用者の操作を受付ける。例えば、受付部176は、利用者が入力部140を介して入力した操作内容の通知を操作制御部172から受信する。かかる場合、受付部176は、第2コンテンツに対する上方向のスクロール操作または下方向のスクロール操作を検出する。そして、受付部176は、第2コンテンツに対する上方向のスクロール操作または下方向のスクロール操作を検出した場合は、第2コンテンツに対するスクロール操作を検出した旨と、スクロール方向とを変更部177に通知する。

40

【0050】

変更部177は、利用者から受付けた操作に応じて、第2コンテンツの表示態様とともに、第1コンテンツの表示サイズを変更する。具体的には、変更部177は、受付部17

50

6 が受付けた第 2 コンテンツに対する操作に応じて、第 1 コンテンツが表示される領域 1 1 0 と、第 2 コンテンツが表示される領域 1 2 0 とを変更する。例えば、変更部 1 7 7 は、受付部 1 7 6 により受け付けられた操作に応じて、第 2 コンテンツが表示される領域 1 2 0 を拡大し、第 1 コンテンツの表示サイズと第 1 コンテンツが表示される領域 1 1 0 とを縮小する。すなわち、変更部 1 7 7 は、第 2 コンテンツが表示される領域 1 2 0 を拡大させるに従い、第 2 コンテンツが表示される領域 1 2 0 内に表示させるリスト 1 2 1 ~ 1 2 5 の数を増大させる。

【 0 0 5 1 】

詳細な例を説明すると、変更部 1 7 7 は、受付部 1 7 6 が第 2 コンテンツに対する操作として、所定の方向へのスクロール操作、例えば、下方向のスクロール操作を受けると、第 1 コンテンツに含まれる画像の表示サイズを第 2 コンテンツに含まれる画像の表示サイズと同程度まで縮小する。詳細には、変更部 1 7 7 は、領域 1 2 0 を拡大し、領域 1 1 0 を各リスト 1 2 1 ~ 1 2 5 と同程度まで縮小する。さらに、変更部 1 7 7 は、動画コンテンツ 1 1 1 の表示サイズを各リスト 1 2 1 ~ 1 2 5 に含まれるサムネイルと同程度まで縮小するとともに、説明テキスト 1 1 2 の表示を消去する。また、変更部 1 7 7 は、表示サイズを縮小した動画コンテンツ 1 1 1 を、領域 1 1 0 のうちリスト 1 2 1 ~ 1 2 5 のサムネイルと同様の位置に配置する。

【 0 0 5 2 】

ここで、変更部 1 7 7 は、受付部 1 7 6 が他の操作を受け付けた際に、第 1 コンテンツの表示サイズを縮小し、第 2 コンテンツの表示態様を変更してもよい。例えば、図 1 に示す例では、領域 1 2 0 内において各リスト 1 2 1 ~ 1 2 5 が、画面の上方向から下方向へと並べて配置されていた。しかしながら、変更部 1 7 7 は、各リスト 1 2 1 ~ 1 2 5 が画面の下方向から上方向へと並べて配置されていた場合は、第 2 コンテンツに対する上方向のスクロール操作を受け付けられた際に、第 1 コンテンツの表示サイズを縮小し、第 2 コンテンツの表示態様を変更してもよい。

【 0 0 5 3 】

また、変更部 1 7 7 は、各リスト 1 2 1 ~ 1 2 5 が画面左方向から右方向へと並べて配置されていた場合は、第 2 コンテンツに対する左方向のスクロール操作を受け付けられた際に、第 1 コンテンツの表示サイズを縮小し、第 2 コンテンツの表示態様を変更してもよい。すなわち、変更部 1 7 7 は、第 2 コンテンツのうち領域 1 2 0 内に表示されていない領域が表示される方向に、第 2 コンテンツをスクロールさせる操作を受け付けた場合は、第 1 コンテンツの表示サイズを縮小し、第 2 コンテンツの表示態様を変更すればよい。

【 0 0 5 4 】

また、変更部 1 7 7 は、第 1 コンテンツが表示される領域 1 1 0 を縮小させた状態、すなわち、図 1 に例示した第 3 状態においては、以下の処理を実行する。まず、変更部 1 7 7 は、受付部 1 7 6 が第 2 コンテンツに対する操作として、所定の方向とは逆の方向へのスクロール操作、例えば、上方向のスクロール操作を受け付けた場合は、第 1 コンテンツの表示サイズと領域 1 1 0 とを拡大し、領域 1 2 0 を縮小する。例えば、変更部 1 7 7 は、領域 1 1 0 を初期状態の大きさまで拡大し、動画コンテンツ 1 1 1 の表示サイズを初期状態の大きさまで拡大する。また、変更部 1 7 7 は、領域 1 1 0 に説明テキスト 1 1 2 を再度表示し、各リスト 1 2 1 ~ 1 2 5 の表示サイズを変更せずに、領域 1 2 0 の大きさを縮小する。

【 0 0 5 5 】

また、変更部 1 7 7 は、第 1 コンテンツが動画コンテンツ 1 1 1 等の動画画像である場合は、動画画像の再生を継続したままで、第 1 コンテンツの表示態様と第 2 コンテンツの表示態様とを変更する。すなわち、変更部 1 7 7 は、第 2 コンテンツに対する操作を受け付けられた場合は、動画コンテンツ 1 1 1 の再生を継続しつつ、領域 1 1 0、領域 1 2 0、動画コンテンツ 1 1 1 の表示サイズを拡張する。

【 0 0 5 6 】

なお、上述した変更部 1 7 7 の処理は、例えば、表示制御部 1 7 1 が有する機能を変更

10

20

30

40

50

部 177 が呼び出し、上述した表示を行うように出力部 150 を制御することで実現されてもよい。

【0057】

〔3. 他の表示例〕

ここで、初期状態において領域 120 内に第 2 コンテンツの全体が表示されている場合は、ユーザビリティを向上させるために領域 120 の大きさを拡大せずともよいと考えられる。そこで、変更部 177 は、初期状態において、第 2 コンテンツが表示される領域 120 内に第 2 コンテンツの全領域が表示されない場合は、第 2 コンテンツに対する操作に応じて、第 2 コンテンツの表示態様と第 1 コンテンツの表示サイズとを変更する。一方、変更部 177 は、初期状態において、第 2 コンテンツが表示される領域 120 内に第 2 コンテンツの全領域が表示される場合は、第 2 コンテンツの表示態様と第 1 コンテンツの表示サイズとの変更を行わない。

10

【0058】

例えば、図 3 は、実施形態に係る表示処理の他の例を示す図である。例えば、図 3 に示す例では、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 と説明テキスト 112 とを含む第 1 コンテンツを領域 110 に表示し、リスト 121 のみを含む第 2 コンテンツを領域 120 に表示する。すなわち、端末装置 100 は、第 1 状態に示す例では、初期状態において第 2 コンテンツの全てを領域 120 内に表示する。

【0059】

ここで、端末装置 100 は、利用者の指 F10 により第 2 コンテンツに対する上方向のスクロール操作を受けた場合は、第 2 状態に示すように、第 2 コンテンツが表示される領域 120 を拡大し、第 1 コンテンツが表示される領域 110 を縮小するとともに、動画コンテンツ 111 を縮小し、説明テキスト 112 の表示を消去する。かかる処理は、図 1 に示した第 3 状態と同様の処理である。

20

【0060】

しかしながら、図 3 に示す例では、初期状態において第 2 コンテンツの全体が領域 120 に表示されているため、領域 120 の大きさを拡大する必要がない。そこで、端末装置 100 は、初期状態において第 2 コンテンツの全体が領域 120 に表示されている場合は、利用者の指 F10 が画面に触れ、第 2 コンテンツに対するスクロール操作が行われている間、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示態様を第 2 状態に示すように変更する。しかしながら、端末装置 100 は、利用者の指 F10 が画面から離れ、スクロール操作が終了した場合は、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示態様を初期状態へと戻すパウス表示を行う。この結果、端末装置 100 は、コンテンツが表示されない空白領域の発生を防ぎ、コンテンツの視認性を向上させることができる。

30

【0061】

〔4. 端末装置 100 の処理フロー〕

次に、図 4 を用いて、端末装置 100 が実行する表示処理の手順について説明する。図 4 は、実施形態に係る端末装置が実行する表示処理の流れの一例を示すフローチャートである。

【0062】

例えば、端末装置 100 は、コンテンツサーバ 10 から第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとを取得すると、領域 110 に第 1 コンテンツを配置し、領域 120 の第 2 コンテンツを配置する（ステップ S101）。ここで、初期状態における領域 110 の大きさと領域 120 の大きさは、任意の設定が適用される。また、かかる大きさや端末装置 100 の画面上における配置位置は、端末装置 100 の地面に対する向き等に応じて変更されてもよい。

40

【0063】

次に、端末装置 100 は、領域 120 上で上方向のスクロール操作を検出したか否かを判定する（ステップ S102）。すなわち、端末装置 100 は、第 2 コンテンツに対する上方向のスクロール操作が行われたか否かを判定する。そして、端末装置 100 は、領域

50

120上で上方向のスクロール操作を検出した場合は(ステップS102:Yes)、領域110と動画コンテンツ111の表示サイズとを縮小し、領域120を拡大する(ステップS103)。この結果、端末装置100は、利用者が操作を行おうとする第2コンテンツを初期状態よりも広い表示領域で表示させることができる。

【0064】

また、端末装置100は、領域120上で下方向のスクロール操作を検出したか否かを判定する(ステップS104)。すなわち、端末装置100は、第2コンテンツに対する下方向のスクロール操作が行われたか否かを判定する。そして、端末装置100は、領域120上で下方向のスクロール操作を検出した場合は(ステップS104:Yes)、領域110と動画コンテンツ111の表示サイズとを初期状態と同じ大きさまで拡大し、領域120を初期状態と同じ大きさまで縮小し(ステップS105)、処理を終了する。

10

【0065】

一方、端末装置100は、領域120上で上方向のスクロール操作を検出なかった場合は(ステップS102:No)、ステップS103の実行をスキップする。また、端末装置100は、領域120上で下方向のスクロール操作を検出なかった場合は(ステップS104:No)、ステップS102を実行する。

【0066】

〔5.変形例〕

上記した実施形態に係る端末装置100は、上記実施形態以外にも種々の異なる形態にて実施されてよい。そこで、以下では、端末装置100の他の実施形態について説明する。なお、以下に説明する端末装置100が実行する変更処理は、図2に示した変更部177により実行されるものとする。

20

【0067】

〔5-1.第1コンテンツの表示サイズ拡大について〕

上述した端末装置100は、第1コンテンツに含まれる動画コンテンツ111の表示サイズを第2コンテンツのリスト121~125に含まれるサムネイルと同程度まで縮小したが、実施形態は、これに限定されるものではない。すなわち、端末装置100は、スクロール操作が行われた第2コンテンツを表示する領域120を拡大することができるのであれば、任意の縮尺で動画コンテンツ111の表示サイズを縮小してよい。

【0068】

また、上述した端末装置100は、第1コンテンツの表示サイズが縮小された状態で、第2コンテンツに対する下方向のスクロール操作を受付けた場合は、第1コンテンツの表示サイズと領域110とを拡大し、領域120を縮小した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、領域120内に複数のリスト121~125が表示されている場合、利用者は、スクロール操作の結果、領域120外に移動したリストを再確認するため、上方向のスクロールだけではなく、下方向のスクロールを所望する場合がある。かかる際に、領域120の大きさを縮小した場合は、ユーザビリティが悪化してしまう。

30

【0069】

そこで、端末装置100は、第1コンテンツの表示サイズが縮小された状態で、第2コンテンツに対する上方向又は下方向のスクロール操作を受付けた場合は、第1コンテンツの表示サイズと領域110とを拡大せずに、領域120内で第2コンテンツをスクロールさせる。そして、端末装置100は、第1コンテンツの表示サイズが縮小された状態で、かかる第1コンテンツを選択する選択操作が検出された場合は、第1コンテンツの表示サイズと領域110とを拡大し、領域120を縮小してもよい。

40

【0070】

例えば、図5は、実施形態に係る端末装置が第1コンテンツの表示サイズを拡大する処理の一例を説明する図である。例えば、図5に示す例では、端末装置100は、図1に示した第3状態と同様に、表示サイズを縮小した動画コンテンツ111を、大きさを縮小した領域110に表示し、リスト121~125を含む第2コンテンツを、大きさを拡大し

50

た領域 1 2 0 に表示する。かかる第 1 状態において、端末装置 1 0 0 は、利用者の指 F 1 0 が領域 1 2 0 上でスクロール操作を行った場合は、第 2 コンテンツに含まれるリスト 1 2 1 ~ 1 2 5 を領域 1 2 0 内で、スクロール操作が行われた方向にスクロールさせる。例えば、端末装置 1 0 0 は、領域 1 2 0 上で下方向のスクロール操作が行われた場合は、領域 1 1 0 および領域 1 2 0 の大きさを変更せずに、領域 1 2 0 に表示されるリスト 1 2 1 ~ 1 2 5 をスクロールさせる。

【 0 0 7 1 】

ここで、端末装置 1 0 0 は、第 2 状態に示すように、利用者の指 F 1 0 が領域 1 1 0 上をタップした場合、すなわち、利用者が第 1 コンテンツを選択した場合は、第 3 状態に示すように第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示態様を初期状態に戻す。すなわち、端末装置 1 0 0 は、第 1 コンテンツの表示サイズが縮小されている状態で第 1 コンテンツを選択する選択操作を検出した場合は、第 1 コンテンツの表示サイズと領域 1 1 0 とを拡大するとともに、領域 1 2 0 を縮小する。このため、端末装置 1 0 0 は、利用者が第 2 コンテンツに興味を有する場合は、第 2 コンテンツが表示される領域を拡大させておき、利用者の興味第 1 コンテンツに戻った場合は、第 1 コンテンツの表示サイズを拡大することができる。この結果、端末装置 1 0 0 は、ユーザビリティを向上させることができる。

10

【 0 0 7 2 】

〔 5 - 2 . 第 2 コンテンツに対するスクロール操作について 〕

上述した端末装置 1 0 0 は、第 2 コンテンツを上方向にスクロールさせるスクロール操作を受付けた際に、第 1 コンテンツの表示サイズを縮小し、第 2 コンテンツが表示される領域 1 2 0 を拡大する処理（以下、変更処理を記載する）を行った。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。

20

【 0 0 7 3 】

例えば、端末装置 1 0 0 は、第 2 コンテンツが表示された領域 1 2 0 におけるスクロール操作だけでなく、第 1 コンテンツが表示された領域 1 1 0 において上方向のスクロール操作が行われた際に、変更処理を実行してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、領域 1 1 0 において下方向のスクロール操作が行われた際に、第 1 コンテンツの表示サイズを拡大し、領域 1 2 0 の大きさを縮小させてもよい。すなわち、端末装置 1 0 0 は、利用者から受付けた操作に応じて、第 1 コンテンツの表示サイズと第 2 コンテンツの表示態様とを変更すればよい。

30

【 0 0 7 4 】

また、端末装置 1 0 0 は、第 2 コンテンツを選択する選択動作が行われた際に、変更処理を実行してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、第 2 コンテンツを上方向以外の方向にスクロールさせるスクロール操作を受付けた際に、変更処理を実行してもよい。例えば、端末装置 1 0 0 は、領域 1 2 0 にリスト 1 2 1 ~ 1 2 5 が横方向に配置されている場合は、第 2 コンテンツを上方向以外の方向にスクロールさせるスクロール操作を受付けた際に、変更処理を実行してもよい。

【 0 0 7 5 】

すなわち、端末装置 1 0 0 は、初期状態において第 2 コンテンツのうち領域 1 2 0 に表示されていない範囲を表示させる方向へ第 2 コンテンツをスクロールさせる操作を受付けた場合に、変更処理を行えばよい。また、端末装置 1 0 0 は、変更処理を行った後、すなわち、第 1 コンテンツの表示サイズが縮小された状態で、初期状態において第 2 コンテンツのうち領域 1 2 0 に表示されていない範囲を表示させる方向とは逆の方向のスクロール操作が行われた場合、若しくは、第 1 コンテンツを選択する操作が行われた場合は、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示態様を初期状態に戻せばよい。

40

【 0 0 7 6 】

〔 5 - 3 . 動画コンテンツ 1 1 1 について 〕

上述した端末装置 1 0 0 は、動画コンテンツ 1 1 1 の再生を継続しつつ、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示態様を変更した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、動画コンテンツ 1 1 1 の先頭部分には、広告部分が挿入され

50

る場合がある。そこで、端末装置 100 は、領域 110 の大きさを拡大する際に、動画コンテンツ 111 を、再度先頭から再生してもよい。

【0077】

例えば、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 の再生を継続しつつ、利用者の操作に応じて、図 1 に示した第 1 状態～第 3 状態に示す変更処理を実行する。そして、端末装置 100 は、利用者の操作に応じて、第 1 コンテンツと第 2 コンテンツとの表示態様を第 3 状態から第 4 状態へと変更させた場合は、動画コンテンツ 111 を先頭から再度再生させてもよい。

【0078】

なお、端末装置 100 は、図 1 に示した第 1 状態～第 3 状態に示す変更処理を実行する際、動画コンテンツ 111 の再生を一時停止してもよい。また、端末装置 100 は、図 1 に示した第 3 状態において、動画コンテンツ 111 の再生が終了した場合は、第 1 コンテンツが表示される領域 110 を拡大し、利用者に対してリコメンドさせる動画のサムネイルを表示してもよい。

10

【0079】

例えば、図 6 は、実施形態に係る端末装置が動画再生後に実行する処理の一例を説明する図である。例えば、端末装置 100 は、利用者の操作に応じて変更処理を実行した場合は、図 6 中の第 1 状態に示すように、大きさが縮小された領域 110 に表示サイズが縮小された動画コンテンツ 111 を配置し、大きさが拡大された領域 120 内にリスト 121～125 を表示する。ここで、図 6 に示す例では、領域 120 内に、動画コンテンツ 111 と同一シリーズの他の動画コンテンツを示すリスト 121～125 が表示されるものとする。

20

【0080】

ここで、端末装置 100 は、図 6 に示す第 1 状態において、動画コンテンツ 111 の末尾まで再生が行われた場合、すなわち、動画コンテンツ 111 の再生が終了した場合は、第 2 状態に示すように、領域 110 を拡大し、領域 120 を縮小する。また、端末装置 100 は、領域 110 内に、利用者に対してリコメンドする動画コンテンツのサムネイル 113～115 を表示する。この結果、端末装置 100 は、利用者に対し、リコメンドしたい動画コンテンツのサムネイル 113～115 を大きな領域に表示することができるので、リコメンドの効果を向上させることができる。

30

【0081】

例えば、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 を再生した他の利用者が閲覧する他の動画コンテンツのサムネイルを領域 110 に表示する。この結果、端末装置 100 は、領域 110 と領域 120 とに、それぞれ異なる観点で選択された動画コンテンツのサムネイルを表示する。また、端末装置 100 は、図 6 に示す第 2 状態において、領域 110 上で利用者の指 F10 が横方向にスクロール操作を行った場合は、スクロール操作に応じて、領域 110 内に表示するサムネイルをスクロールさせる。

【0082】

ここで、図 6 に示す第 2 状態において、領域 120 上で利用者の指 F10 が上方向にスクロール操作を行った場合は、利用者の興味が第 2 コンテンツ側にあると考えられる。このため、端末装置 100 は、図 6 に示す第 2 状態において、領域 120 上で利用者の指 F10 が上方向にスクロール操作を行った場合は、第 3 状態に示すように、領域 110 を縮小し、各サムネイル 113～115 の大きさを縮小する。また、端末装置 100 は、領域 120 を拡大し、リスト 122～125 を表示する。この結果、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 の次に利用者が再生を所望する動画コンテンツを容易に探させることができるので、ユーザビリティを向上できる。

40

【0083】

なお、図 6 に示す例では、動画コンテンツ 111 を再生した他の利用者が閲覧する他の動画コンテンツのサムネイルを領域 110 に表示したが、実施例は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置 100 は、動画コンテンツのサムネイルに代えて、動画コ

50

コンテンツ111と関連する広告を領域110内に表示してもよい。また、図6の領域110に表示されるサムネイルと、領域120に表示されるサムネイルとは、異なる関連性を有してもよい。例えば、端末装置100は、再生が終了した動画コンテンツ111と同じ「シリーズ」の続編である第2話や第3話のサムネイルを領域110に表示し、「シリーズ」とは異なるシリーズの動画のサムネイル、例えば「××シリーズ」の第1話のサムネイルや、「シリーズ」の第1話のサムネイルを領域120に表示してもよい。

【0084】**〔5-4. 第2コンテンツについて〕**

上述した端末装置100は、第2コンテンツを上方向にスクロールさせるスクロール操作を受付けた際に、変更処理を実行した。また、端末装置100は、初期状態において第2コンテンツの全体が領域120内に表示されている場合は、変更処理を実行しなかった。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。

【0085】

例えば、コンテンツサーバ10は、動画コンテンツ111と同一シリーズの動画コンテンツが無い場合に、動画コンテンツ111と同一シリーズの動画コンテンツに代えて、動画コンテンツ111と類似する動画コンテンツのリストを第2コンテンツとして端末装置100に送信する場合がある。かかる場合、領域120に表示されるリスト121~125は、利用者があまり興味を有さないとも考えられる。

【0086】

そこで、端末装置100は、第2コンテンツに第1コンテンツと関連するコンテンツが含まれる場合は、変更処理を実行し、第2コンテンツに第1コンテンツと関連するコンテンツが含まれない場合は、変更処理を行わない、若しくは、バウンス表示を行ってもよい。例えば、端末装置100は、領域120内に表示されるリストに、動画コンテンツ111と同一シリーズの動画コンテンツのサムネイルやリストが含まれない場合は、第2コンテンツのスクロール操作が行われたとしても、変更処理を行わない、若しくは、バウンス表示を行う。

【0087】

なお、端末装置100は、第2コンテンツ内に含まれるリスト121~125の数が所定の数よりも少ない場合は、変更処理を行わない、若しくは、バウンス表示を行ってもよい。例えば、端末装置100は、第2コンテンツ内に含まれるリストが10個未満である場合は、変更処理を行わない、若しくは、変更処理を行った後で、第1コンテンツの表示態様と第2コンテンツの表示態様とを初期状態に戻すバウンス表示を行ってもよい。また、かかるリストの数は、端末装置100の種別や性能、動画コンテンツ111の長さ、画面の大きさ、リストに含まれるサムネイルやテキストのデザイン等に応じて動的に変更してもよい。また、端末装置100は、動画コンテンツ111を試聴した利用者に対してリコメンドさせる動画コンテンツのサムネイルを含むリストを第2コンテンツとして表示してもよい。また、端末装置100は、領域120を拡大させるに伴い、領域120に表示されるリスト121~125の数を拡張することができるのであれば、領域120の拡大とともにリスト121~125の表示サイズをある程度拡大してもよい。

【0088】**〔5-5. 端末装置100について〕**

上述した説明では、スマートフォン等の端末装置100が実行する処理の一例について説明した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置100は、タブレット端末等、スマートフォンよりも大型の画面を有する情報表示装置であってもよい。また、端末装置100は、大型の画面を有する場合、他の表示態様により上述した変更処理を実行してもよい。

【0089】

例えば、図7は、実施形態に係る端末装置の他の例を説明する図である。図7に示す端末装置200は、スマートフォンよりも大型の画面を有するタブレット端末である。ここ

10

20

30

40

50

で、端末装置 200 は、端末装置 100 と同様の機能を発揮することができるものとする。

【0090】

図 7 中の第 1 状態に示すように、端末装置 200 は、初期状態において、領域 110 に動画コンテンツ 111 と説明テキスト 112 と動画コンテンツ 111 に対するコメント 116 とを含む第 1 コンテンツを表示し、領域 120 に複数のリストを含む第 2 コンテンツを表示する。ここで、端末装置 200 は、領域 120 上でスクロール操作を検出した場合は、変更処理を実行する。

【0091】

詳細には、端末装置 200 は、図 7 の第 2 状態に示すように、領域 110 を縮小し領域 120 を拡大する。また、端末装置 200 は、動画コンテンツの表示サイズを縮小する。ここで、端末装置 200 は、説明テキスト 112 やコメント 116 の表示サイズを変更してもよく、テキストの折り返し地点を変更する等といった表示態様を変更してもよい。また、端末装置 200 は、図 7 の第 2 状態に示すように、各動画コンテンツの異なる再生位置から取得されるサムネイルを並べて表示してもよい。かかる表示を行った場合、端末装置 200 は、利用者が再生を所望する動画コンテンツを容易に選択させることができる。

【0092】

また、端末装置 200 は、図 7 の第 1 状態に示す状態において、説明テキスト 112 を両者が選択した場合は、図 7 の第 3 状態に示すように、コメント 116 の表示を消去し、コメント 116 の表示が消去された範囲に説明テキスト 112 の全文を表示してもよい。かかる表示を行った場合は、端末装置 200 は、利用者が説明テキスト 112 に興味を有する場合に、説明テキスト 112 が表示される領域を広げることができるので、ユーザビリティを向上させることができる。

【0093】

〔5-6. 端末装置 100 の向きについて〕

上述した例では、端末装置 100 は、領域 120 上において、領域 120 を基準として領域 110 が配置された方向へのスクロール操作が行われた場合は、変更処理を行った。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、図 8 は、実施形態にかかる端末装置が実行する変更処理の他の例を説明する図である。例えば、図 8 に示す例では、端末装置 100 は、横方向に倒して用いられている。かかる場合、図 8 の第 1 状態に示すように、端末装置 100 は、領域 110 内に動画コンテンツ 111 を表示し、領域 120 内に動画コンテンツ 111 と関連する動画のサムネイルのみを表示する。

【0094】

ここで、端末装置 100 は、領域 120 上でサムネイルをスクロールさせるスクロール操作を受付けた場合は、図 8 中の第 2 状態に示すように、領域 110 を縮小し、動画コンテンツ 111 の表示サイズを縮小する。また、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 の表示サイズ縮小により生じた領域 110 の空き領域に、説明テキスト 112 を表示する。また、端末装置 100 は、領域 120 を拡大し、各動画コンテンツのサムネイルとともに、各動画コンテンツのタイトル等を表示する。すなわち、端末装置 100 は、領域 120 内にリスト 121 ~ 125 を表示する。

【0095】

このように、端末装置 100 は、変更処理の契機となるスクロール操作の方向と、第 1 コンテンツの表示サイズを縮小する方向、領域 110 を縮小する方向、領域 120 を縮小する方向を一致させずともよい。

【0096】

〔5-7. 変更処理の継続〕

上述した端末装置 100 は、第 2 コンテンツに対するスクロール操作に応じて、変更処理を行った。ここで、端末装置 100 は、利用者が実際にスクロール操作を行っている間、変更処理を実行してもよい。例えば、端末装置 100 は、図 1 に示す第 1 状態において、第 2 コンテンツに対するスクロール操作が行われている間、表示態様を第 2 状態から第

10

20

30

40

50

3 状態へと遷移させる。そして、端末装置 100 は、表示態様が第 2 状態から第 3 状態へと遷移する途中で、スクロール操作が終了した場合は、表示態様を第 1 状態へと戻してもよい。

【0097】

また、端末装置 100 は、スクロール操作が行われた場合は、表示態様が第 1 状態から第 3 状態へと遷移する途中でスクロール操作が終了したとしても、表示態様を第 3 状態まで遷移させてもよい。また、端末装置 100 は、いわゆる慣性スクロールにより、第 2 コンテンツがスクロールし続ける間表示態様を第 1 状態から第 3 状態へと遷移させてもよい。

【0098】

〔5-8. リスト 121 ~ 125 について〕

例えば、端末装置 100 は、連続して再生を行う動画コンテンツの再生リストに、動画コンテンツを追加するお気に入りボタンをリスト 121 ~ 125 内に表示し、利用者がお気に入りボタンを選択した場合は、対応する動画コンテンツを再生リストに追加してもよい。かかる表示を行った場合、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 を再生させながら連続して閲覧する動画コンテンツを選択する操作を容易にすることができるので、ユーザビリティをさらに向上させることができる。

【0099】

また、端末装置 100 は、リスト 121 ~ 125 に配置されたサムネイルに利用者の指 F10 が触れた場合は、かかるサムネイルが表示された範囲内で、対応する動画コンテンツの再生を行ってもよい。また、端末装置 100 は、利用者の指 F10 がサムネイル上でスクロール操作を行った場合は、表示されていたサムネイルを、同一の動画コンテンツから取得した他のサムネイルに切り替えてもよい。かかる表示を行った場合、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 を再生させながら続けて閲覧する動画コンテンツを選択する操作を容易にすることができるので、ユーザビリティをさらに向上させることができる。

【0100】

また、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 と同一シリーズの動画コンテンツを示すリスト 121 ~ 125 に代えて、動画コンテンツ 111 を閲覧した利用者に対してリコメンドさせる動画コンテンツのリストを表示してもよい。

【0101】

〔5-9. 再生アプリケーション 161 について〕

上述した端末装置 100 は、コンテンツサーバ 10 が配信する動画コンテンツ 111 を閲覧するための再生アプリケーション 161 を実行することで、上述した変更処理を実行した。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置 100 は、動画配信サイトのメインページ、写真を閲覧サイト、ブログ、ツイート等を表示する際に上述した変更処理を行ってもよい。また、端末装置 100 は、ブラウザに上述した変更処理を実行させてもよい。

【0102】

例えば、コンテンツサーバ 10 は、上述した再生制御部 173 と同様の処理を端末装置 100 に実行させるための制御プログラムを記憶する。かかる制御プログラムは、例えば JavaScript (登録商標) や CSS (Cascading Style Sheets) 等のスクリプト言語により記述される。そして、コンテンツサーバ 10 は、HTML (Hyper Text Markup Language) により記述された HTML ファイルや、XML (Extensible Markup Language) により記述された XML ファイル等、端末装置 100 に対して配信されるウェブページに制御プログラムを含め、端末装置 100 に配信する。

【0103】

かかる場合、端末装置 100 は、ウェブページ内に含まれる制御プログラムを実行することで、再生制御部 173 と同様の機能を発揮する。すなわち、端末装置 100 は、ブラウザ上で動画コンテンツ 111 とリスト 121 ~ 125 が表示されている際に、利用者がリスト 121 ~ 125 上でスクロール操作を行った場合は、動画コンテンツ 111 の表示

10

20

30

40

50

サイズを縮小し、リスト 1 2 1 ~ 1 2 5 を表示する領域 1 2 0 の大きさを拡大してもよい。

【 0 1 0 4 】

〔 5 - 1 0 . 変更処理が適用されるコンテンツについて 〕

上述した実施形態では、端末装置 1 0 0 は、利用者が動画コンテンツ 1 1 1 を含む第 1 コンテンツと、リスト 1 2 1 ~ 1 2 5 を含む第 2 コンテンツとを閲覧する際に、利用者の操作に応じて、変更処理を行った。しかしながら、実施形態は、これに限定されるものではない。例えば、端末装置 1 0 0 は、検索サイト、ポータルサイト、ブログ等のウェブページを表示する際に上述した処理を行ってもよい。

【 0 1 0 5 】

例えば、端末装置 1 0 0 は、任意の第 1 コンテンツを領域 1 1 0 に表示するとともに、サムネイル画像を含まない複数のニュース等を第 2 コンテンツとして領域 1 2 0 に表示してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、ニュース記事へのリンクが設定された複数のタイトル表示を第 2 コンテンツとして領域 1 2 0 に表示してもよい。かかる場合、端末装置 1 0 0 は、利用者が第 2 コンテンツをスクロールさせた際、領域 1 2 0 を拡大し、広い画面でニュース本文や、タイトル表示を閲覧させることができる。

【 0 1 0 6 】

また、端末装置 1 0 0 は、初期状態または拡大した状態で領域 1 2 0 に表示されたタイトル表示を利用者が選択した場合は、リンク先となるニュース記事を第 1 コンテンツとして領域 1 1 0 に表示してもよい。また、端末装置 1 0 0 は、リンク先となるニュース記事を新たな第 2 コンテンツとして領域 1 2 0 に表示してもよい。かかる場合、端末装置 1 0 0 は、戻るボタンが選択された場合等、所定の操作が行われた際に、複数のタイトル表示を領域 1 2 0 に表示するといった初期画面に戻るといった表示態様を提供してもよい。かかる場合、端末装置 1 0 0 は、利用者が第 2 コンテンツをスクロールさせた際、領域 1 2 0 を拡大し、広い画面でニュースを閲覧させることができる。

【 0 1 0 7 】

また、例えば、端末装置 1 0 0 は、静止画又は動画等の広告コンテンツを第 1 コンテンツとして表示してもよい。かかる場合、端末装置 1 0 0 は、利用者の操作に応じて、広告コンテンツの表示サイズを縮小し、第 2 コンテンツが表示される領域 1 2 0 を拡大させる。この結果、端末装置 1 0 0 は、ユーザビリティを損なうことなく、広告をながら見させながら第 2 コンテンツに対する操作を容易にすることができる。また、端末装置 1 0 0 は、広告に対する心証を損なうことなく、広告コンテンツを利用者に閲覧させることができる。

【 0 1 0 8 】

〔 5 - 1 1 . その他の操作 〕

なお、端末装置 1 0 0 は、スクロール操作やタップ操作以外の操作を受付けた際に、変更処理を実行してもよい。例えば、端末装置 1 0 0 は、第 1 コンテンツに対するスクロール操作に応じて、変更処理を行ってもよい。また、端末装置 1 0 0 は、第 1 コンテンツや第 2 コンテンツに対するスクロール操作に限らず、画面上の任意の位置で行われた操作に応じて、変更処理を行ってもよい。また、端末装置 1 0 0 は、フリック操作、スワイプ操作、ダブルタップ操作等に応じて、変更処理を行ってもよい。また、端末装置 1 0 0 は、利用者が端末装置 1 0 0 を所定の方向に傾けた場合や、端末装置 1 0 0 を所定の方向に振った際に、変更処理を行ってもよい。

【 0 1 0 9 】

また、端末装置 1 0 0 は、画面上における操作だけではなく、例えば、電源ボタンや音量ボタン等、物理的な入力装置を有する場合は、かかる入力装置を介して行われた任意の操作に応じて、変更処理を実行してもよい。具体的な例を挙げると、端末装置 1 0 0 は、音量を上げるボタンが押下された場合は、第 1 コンテンツの表示サイズを縮小するとともに、領域 1 2 0 を拡大し、音量を下げるボタンが押下された場合は、第 1 コンテンツの表示サイズを拡大するとともに、領域 1 2 0 を縮小してもよい。すなわち、端末装置 1 0 0

10

20

30

40

50

は、表示画面上における任意の操作だけではなく、物理的なボタンやジェスチャー等を用いた任意の操作に応じて、変更処理を行ってよい。

【0110】

〔5-12.その他〕

また、上記実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。この他、上記文書中や図面中で示した処理手順、具体的名称、各種のデータやパラメータを含む情報については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。例えば、各図に示した各種情報は、図示した情報に限られない。

10

【0111】

また、図示した各装置の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。すなわち、各装置の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部または一部を、各種の負荷や使用状況などに応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。例えば、図2に示した表示制御部171、表示部175、変更部177の機能は統合されてもよく、操作制御部172、取得部174、受付部176の機能も、統合されてもよい。

【0112】

また、上記してきた各実施形態は、処理内容を矛盾させない範囲で適宜組み合わせることが可能である。

20

【0113】

〔5-13.プログラム〕

また、上記してきた実施形態に係る端末装置100は、例えば図9に示すような構成のコンピュータ1000によって実現される。以下、端末装置100の機能を実行するコンピュータ1000について説明する。図9は、実施形態に係る端末装置の機能を実現するコンピュータの一例を示すハードウェア構成図である。コンピュータ1000は、CPU1100、RAM1200、ROM1300、HDD1400、通信インターフェイス(I/F)1500、入出力インターフェイス(I/F)1600、およびメディアインターフェイス(I/F)1700を有する。

【0114】

30

CPU1100は、ROM1300またはHDD1400に格納されたプログラムに基づいて動作し、各部の制御を行う。ROM1300は、コンピュータ1000の起動時にCPU1100によって実行されるブートプログラムや、コンピュータ1000のハードウェアに依存するプログラム等を格納する。

【0115】

HDD1400は、CPU1100によって実行されるプログラム、および、係るプログラムによって使用されるデータ等を格納する。通信インターフェイス1500は、ネットワークNを介して他の機器からデータを受信してCPU1100へ送り、CPU1100が生成したデータを他の機器へ送信する。

【0116】

40

CPU1100は、入出力インターフェイス1600を介して、ディスプレイやプリンタ等の出力装置、および、キーボードやマウス等の入力装置を制御する。CPU1100は、入出力インターフェイス1600を介して、入力装置からデータを取得する。また、CPU1100は、入出力インターフェイス1600を介して、生成したデータを出力装置へ出力する。

【0117】

メディアインターフェイス1700は、記録媒体1800に格納されたプログラムまたはデータを読み取り、RAM1200を介してCPU1100に提供する。CPU1100は、係るプログラムを、メディアインターフェイス1700を介して記録媒体1800からRAM1200上にロードし、ロードしたプログラムを実行する。記録媒体1800

50

は、例えばDVD (Digital Versatile Disc)、PD (Phase change rewritable Disk) 等の光学記録媒体、MO (Magneto-Optical disk) 等の光磁気記録媒体、テープ媒体、磁気記録媒体、または半導体メモリ等である。

【0118】

例えば、コンピュータ1000が実施形態に係る端末装置100として機能する場合、コンピュータ1000のCPU1100は、RAM1200上にロードされたプログラムを実行することにより、制御部170の機能を実現する。また、HDD1400には、記憶部160内のデータ、例えば再生アプリケーション161が格納される。コンピュータ1000のCPU1100は、これらのプログラムを記録媒体1800から読み取って実行するが、他の例として、他の装置からこれらのプログラムを取得してもよい。

10

【0119】

〔6.効果〕

上述したように、端末装置100は、第1コンテンツと第2コンテンツとを表示するとともに、利用者から受付けた操作に応じて、第2コンテンツの表示態様とともに第1コンテンツの表示サイズを変更する。このように、端末装置100は、利用者の操作に応じて、コンテンツの表示態様を変更するので、ユーザビリティを向上させることができる。

【0120】

また、端末装置100は、第2コンテンツに対する操作に応じて、第2コンテンツの表示態様とともに第1コンテンツの表示サイズを変更する。このため、端末装置100は、利用者が興味を有すると予測されるコンテンツをより視認しやすい表示態様で表示させることができるので、ユーザビリティを向上させることができる。

20

【0121】

また、端末装置100は、受け付けられた操作に応じて、第1コンテンツが表示される領域110と、第2コンテンツが表示される領域120とを変更する。すなわち、端末装置100は、利用者がユーザの操作に応じて、例えば、コンテンツを表示する領域の拡張を行えるので、コンテンツの視認性を高める結果、ユーザビリティを向上させることができる。

【0122】

また、端末装置100は、受け付けられた操作に応じて、第2コンテンツが表示される領域120を拡大し、第1コンテンツの表示サイズと第1コンテンツが表示される領域110とを縮小する。すなわち、端末装置100は、利用者が操作を行う第2コンテンツの表示領域を拡大する。この結果、端末装置100は、第1コンテンツを見ながら第2コンテンツを操作するながら操作を容易に行わせることができるので、ユーザビリティを向上させることができる。

30

【0123】

また、端末装置100は、第2コンテンツを所定の方向にスクロールさせる操作を受け付けた場合は、第1コンテンツの表示サイズと第1コンテンツが表示される領域110とを縮小させ、第2コンテンツが表示される領域120を拡大する。このため、端末装置100は、第1コンテンツを閲覧しながら第2コンテンツをスクロール操作するながら操作を容易に行わせることができるので、ユーザビリティを向上させることができる。

40

【0124】

また、端末装置100は、初期状態において第2コンテンツが表示されていない領域を表示させる方向へ、第2コンテンツをスクロールさせる操作を受け付けた場合は、第1コンテンツの表示サイズと第1コンテンツが表示される領域110とを縮小させ、第2コンテンツが表示される領域120を拡大する。このため、端末装置100は、自然な操作で変更処理を開始するので、ユーザビリティを向上させることができる。

【0125】

また、端末装置100は、複数のリスト121~125を含む第2コンテンツを表示する。そして、端末装置100は、第2コンテンツが表示される領域120を拡大させるに従い、領域120内に表示させるリスト121~125の件数を増大させる。このため、

50

端末装置 100 は、第 1 コンテンツよりも第 2 コンテンツに含まれるリスト 121 ~ 125 に対して利用者が興味を有する場合は、第 2 コンテンツに含まれるリスト 121 ~ 125 の表示件数を増大させるので、操作性を改善し、ユーザビリティを向上させることができる。

【0126】

また、端末装置 100 は、静止画像又は動画像等の画像を含む第 1 コンテンツおよび第 2 コンテンツを表示する。そして、端末装置 100 は、第 1 コンテンツに含まれる画像の表示サイズを、第 2 コンテンツに含まれる画像の表示サイズと同程度まで縮小させる。このため、端末装置 100 は、第 1 コンテンツの表示サイズを縮小した際に、第 1 コンテンツの表示態様と第 2 コンテンツの表示態様とを揃えることができるので、画面上の視認性を改善する結果、ユーザビリティを向上させることができる。

10

【0127】

また、端末装置 100 は、1 コンテンツが表示される領域 110 を縮小させた状態で、第 2 コンテンツを所定の方向とは逆の方向にスクロールさせる操作を受付けた場合は、第 1 コンテンツの表示サイズと領域 110 とを拡大させ、領域 120 を縮小する。このため、端末装置 100 は、利用者の興味が第 1 コンテンツに戻った際に、第 1 コンテンツの表示サイズを拡大できるので、ユーザビリティを向上させることができる。

【0128】

また、端末装置 100 は、領域 110 を縮小させた状態で、第 1 コンテンツを選択する操作を受付けた場合は、第 1 コンテンツの表示サイズと領域 110 とを拡大させ、領域 120 を縮小させる。このため、端末装置 100 は、領域 110 を縮小させた際に、領域 120 に表示された第 2 コンテンツのスクロール操作を受付けることができるので、ユーザビリティを向上させることができる。

20

【0129】

また、端末装置 100 は、第 1 コンテンツが動画像である場合は、第 1 コンテンツの表示サイズを拡大させた際に、動画像の先頭から再生を再開させる。このため、端末装置 100 は、例えば、動画像の先頭に広告等、利用者に関連させたい情報が含まれる場合は、かかる情報を利用者に対して確実に提示できる。

【0130】

また、端末装置 100 は、初期状態において、領域 120 内に第 2 コンテンツの全領域が表示されない場合は、受け付けられた操作に応じて変更処理を実行し、初期状態において、領域 120 内に第 2 コンテンツの全領域が表示されている場合は、受け付けられた操作に応じて変更処理を実行しない。このため、端末装置 100 は、コンテンツが表示されない空白領域の発生を防ぎ、コンテンツの視認性を向上させることができる。

30

【0131】

また、端末装置 100 は、第 2 コンテンツに第 1 コンテンツに関連するコンテンツが含まれる場合は、受け付けられた操作に応じて変更処理を実行し、第 2 コンテンツに第 1 コンテンツに関連するコンテンツが含まれない場合は、受け付けられた操作に応じて変更処理を実行しない。このため、端末装置 100 は、動画コンテンツ 111 と関連する動画コンテンツのリストが無い旨を、操作中の利用者に気づかせることができるので、ユーザビリティをさらに向上させることができる。

40

【0132】

また、端末装置 100 は、第 1 コンテンツが動画像である場合は、動画像の再生を継続したままで、変更処理を実行する。このため、端末装置 100 は、再生される動画像を閲覧しながら、第 2 コンテンツの操作を行う等のながら操作を実現することができるので、ユーザビリティを向上させることができる。

【0133】

以上、本願の実施形態のいくつかを図面に基づいて詳細に説明したが、これらは例示であり、発明の開示の欄に記載の態様を始めとして、当業者の知識に基づいて種々の変形、改良を施した他の形態で本発明を実施することが可能である。

50

【 0 1 3 4 】

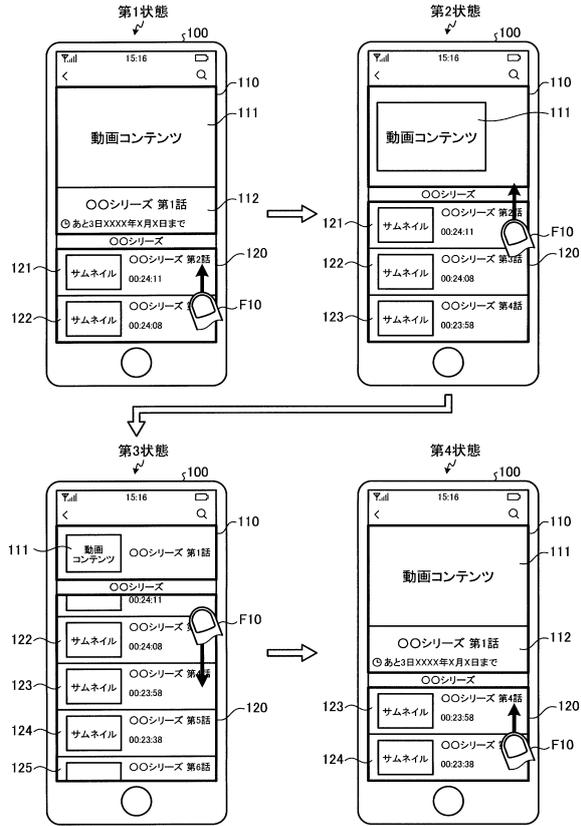
また、上記してきた「部 (section、module、unit)」は、「手段」や「回路」などに読み替えることができる。例えば、配信部は、配信手段や配信回路に読み替えることができる。

【 符号の説明 】

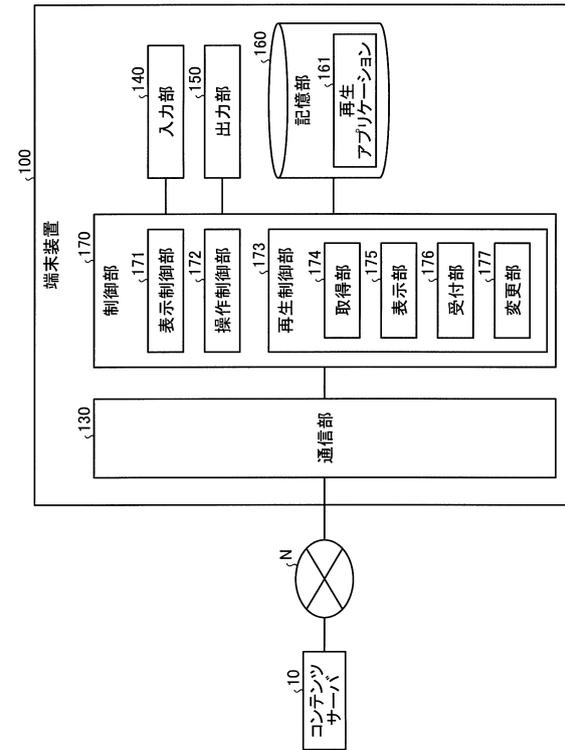
【 0 1 3 5 】

1 0	コンテンツサーバ	
1 0 0	端末装置	
1 1 0、1 2 0	領域	
1 1 1	動画コンテンツ	10
1 1 2	説明テキスト	
1 1 3 ~ 1 1 5	サムネイル	
1 2 1 ~ 1 2 5	リスト	
1 3 0	通信部	
1 4 0	入力部	
1 5 0	出力部	
1 6 0	記憶部	
1 6 1	再生アプリケーション	
1 7 0	制御部	
1 7 1	表示制御部	20
1 7 2	操作制御部	
1 7 3	再生制御部	
1 7 4	取得部	
1 7 5	表示部	
1 7 6	受付部	
1 7 7	変更部	

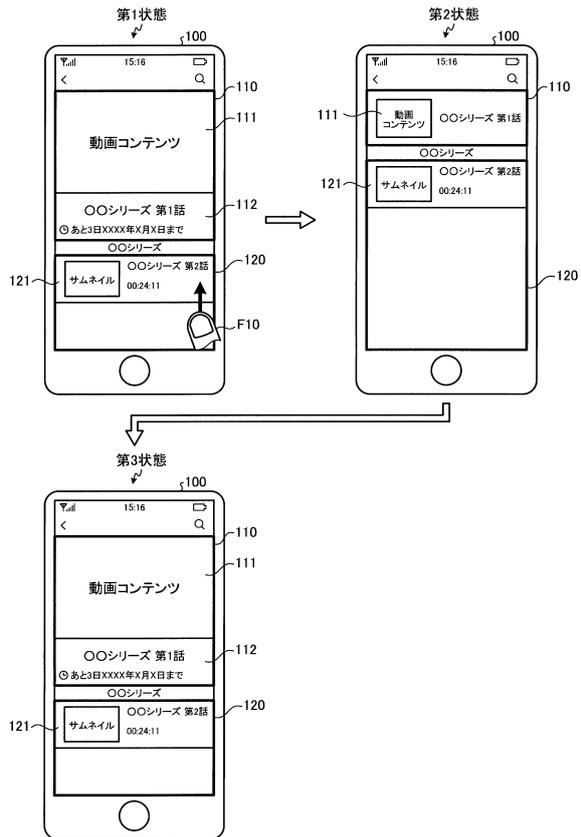
【図1】



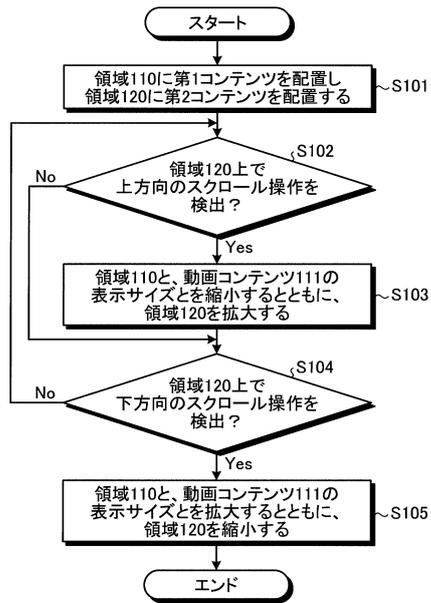
【図2】



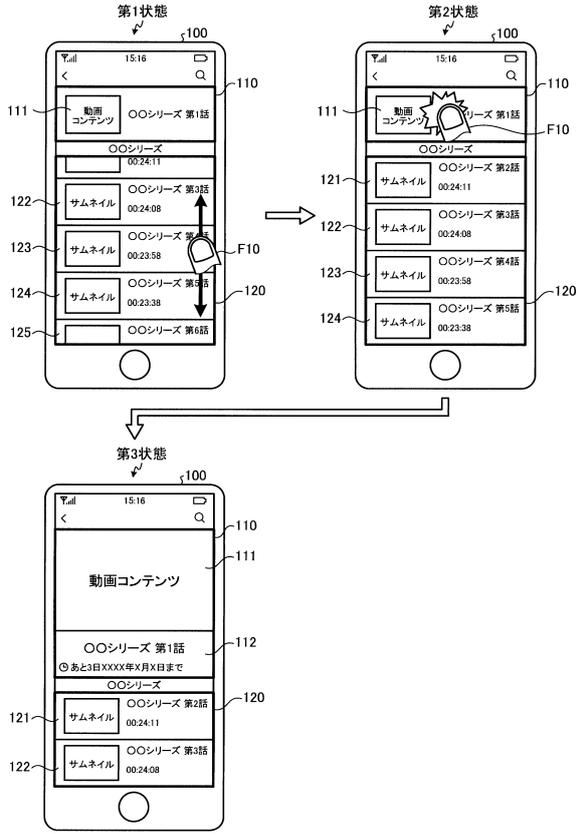
【図3】



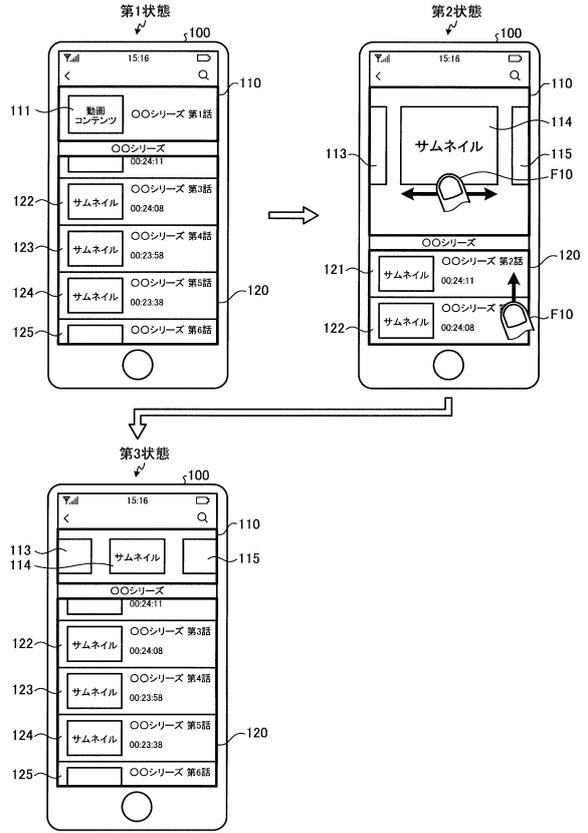
【図4】



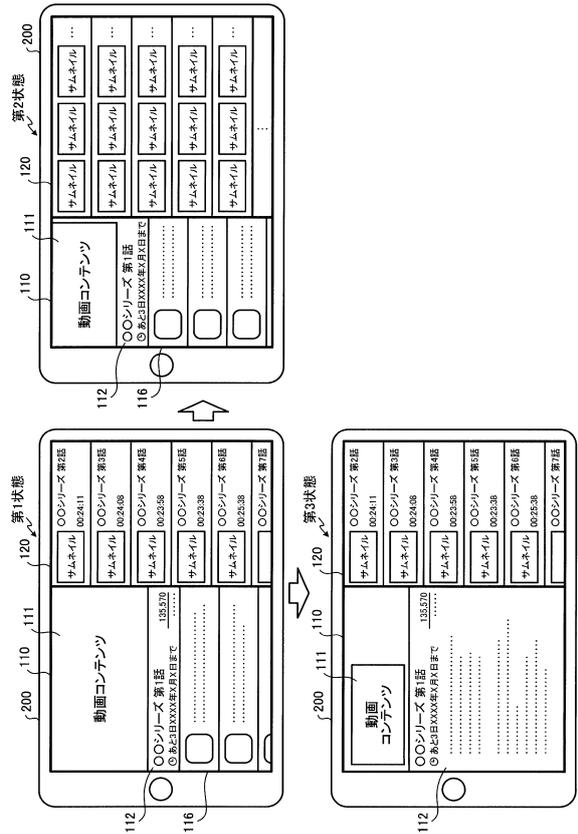
【図5】



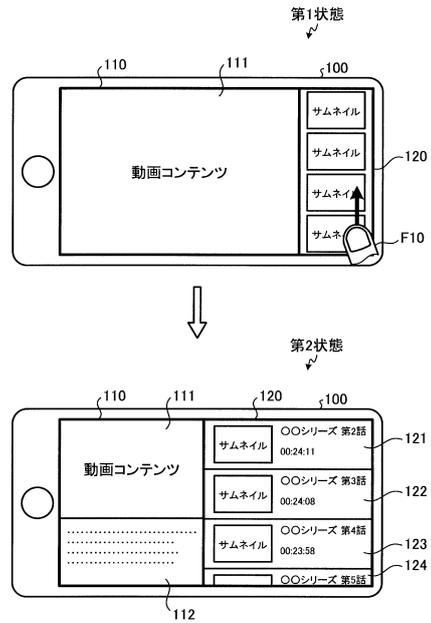
【図6】



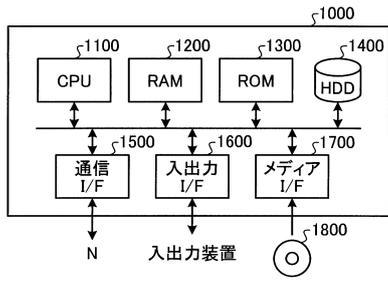
【図7】



【図8】



【 図 9 】



フロントページの続き

(72)発明者 山城 太
東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社内

審査官 山崎 慎一

(56)参考文献 特開2010-273051(JP,A)
特開2009-152882(JP,A)
米国特許出願公開第2013/0147849(US,A1)
特開2013-164700(JP,A)
特開2002-055753(JP,A)
特開2010-176575(JP,A)
特開2010-191713(JP,A)
特開2011-053974(JP,A)
特開2012-027736(JP,A)
国際公開第2013/145804(WO,A1)
米国特許出願公開第2012/0293436(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/048

H04M 1/00